

2012年3月14日  
株式会社日立製作所  
執行役常務 御手洗尚樹

## 2012年春季交渉回答について

今回の交渉は、国際的な金融不安によって景気の減速懸念が拡大するなど厳しい経済情勢・経営環境下ではありましたが、事業のグローバル展開加速に伴うグローバル人財マネジメントの強化に向け、賃金体系に留まらず、雇用、働き方、処遇のあり方について幅広く議論してきました。

今回の回答は、東日本大震災で大きな被害を被った日立グループが、事業を継続させ、顧客の期待に応えるために懸命な努力を重ねた組合ならびに従業員の努力・協力を報いるとともに、今年度の業績および先行きの見通しを踏まえ、会社として現時点ででき得る最大限の決断をしたものです。

また、労働協約改訂については、当社としてこれまで、仕事と家庭の両立支援を積極的に推進してきており、今回もその方向性のもとに実施するものです。

### ■回答内容

#### 1. 賃金改訂交渉

回 答
賃金体系を維持する。

#### 2. 賞与交渉

回 答	要 求
1,580,832 円	1,647,000 円

#### <ご参考>

	回 答	要 求
月数	5.28 カ月	5.5 カ月

- ・平均基準内賃金:299,400 円
- ・平均年齢:36.7 才
- ・支給日(予定):夏/6月8日、冬/12月10日

#### 3. 労働協約改訂(抜粋)

改 訂 内 容
・仕事と家庭の両立支援に向けた勤務・休暇制度の新設・拡充を行う。 (介護に準ずる程度の長期間の看護における介護関連諸制度の適用、 半日年休行使回数拡大(20日、40回まで)など)

以上

---

このニュースリリース記載の情報(製品価格、製品仕様、サービスの内容、発売日、お問い合わせ先、URL 等)は、発表日現在の情報です。予告なしに変更され、検索日と情報が異なる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

---